

園長通信

(令和7年度9月号)

幼稚園型認定こども園高槻双葉幼稚園
園長 岡部 祐輝

【教育の大きな流れの変化】

夏休みが終わり、いよいよ幼稚園は8月数日の夏期保育を経過し、2学期がスタートしました。まだまだ暑さ対策が油断できない日々が続きますが、天候を見ながら運動会や運動参観の取り組みの過程を通して子どもたちの育ちが様々にみられることを願っています。

さて、この夏は私自身も研修で学びをアップデートしたり、保育者の方や小学校教員の方を対象にした研修会の講師、保育者養成校学生の授業講師などをさせていただき、様々なアウトプットをする機会に恵まれました。その中で、私自身ここ数年、よく立ち止まって考えることが多い、「教育における自由とは何か」ということを受講者の方々にお話ししましたが、こちらでも少し取り上げたいと思います。

日本の教育はこれまでの歴史的過程をたどると「知識量」、「再現性」、「技能習得」などのことが重視されていた時代がありました。またその際に、「画一性」、「同質性」という、「同じものを同じように」ということも重視されてきた経緯があります。しかし、中央教育審議会の答申では、この経過に対して、以下のように述べています。

「我が国の経済発展を支えるために、「みんなと同じことができる」「言われたことを言われたとおりにできる」上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、「正解（知識）の暗記」の比重が大きくなり、「自ら課題を見つけ、それを解決する力」を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないかという指摘もある。（中略）学校では「みんなで同じことを、同じように」を過度に要求する面が見られ、学校生活においても「同調圧力」を感じる子供が増えていったという指摘もある。社会の多様化が進み、画一的・同調主義的な学校文化が顕在化しやすくなった面もあるが、このことが結果としていじめなどの問題や生きづらさをもたらし、非合理的な精神論や努力主義、詰め込み教育等との間で負の循環が生じかねないということや、保護者や教師も同調圧力の下にあるという指摘もある。

(引用)中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して-全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申)2021年。

このような振り返りから、現在の小学校以上の教育においては、「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」などを重視する傾向が強まりました。また次の学習指導要領の改訂に向けて、**学校の実態や実情に応じて教育課程を学校が柔軟に編成できる部分を増やす動きや、多様化する個々の児童・生徒のニーズに応じられるような個別最適な援助・支援の展開をめざす動き**があります。

実はこの動きは、小学校現場と幼児教育現場の両方を経験した私の感覚としては、「**小学校でこれから行うことの中に、幼児教育で大切にしてきたことがどんどん含まれている**」感覚があります。しかし、このように子どものニーズや興味関心に応じて学びを展開すると必ず、一定数の主張として出てくることは、「子どもの好き勝手、放任でいいのか」ということです。まずここで前もってお伝えすると「**子ども主体の学びは、好き勝手とは異なる**」という認識をしていただきたいと思います。幼児教育も小学校教育においても、やや校種により属性や方向性は異なりますが、「子どもの興味関心」だけではなく、「教師が考えるねらいや願い」が組み合わさり、「手立て」として保育活動や授

業が存在しています。社会的にまだまだ認識が十分ではない「遊びを中心にした保育」においても、保育者がねらいや意図を持ち、環境（玩具・素材・空間など）を整えたり、言葉をかけることで次なる関心につながるようにいざなったり、個の遊びや活動を他児や全体につなげ、1つの経験が他の経験と結びつく中で、経験を通して知識や技能に触れるということをしています。この専門性を保育者は常に磨いていく必要があります。

まだまだ多くの方がイメージしやすい、「THE 幼稚園」の活動イメージとして、以下のようなイラストがあると思います。



このように「一斉に指示をし保育者の指示の通り活動を進めていく保育」は一見、お行儀よく見えたり、まとまっているように見えたりしますが、このスタイル中心に行うことには大きな懸念が生じます。

- ・言われた通りすればいいという理解になるため、学びが受け身になりやすい
- ・子ども自身が工夫したり試行錯誤したりできる幅が狭い
- ・「同じ」が強く求められ、「同じ」から外れた行為に「強制的な修正」が指導として入りやすい
- ・先生：各自の子ども という構図になりやすく、子どもどうしの相互関係はごくまれにくい

→（例）けんかが少ない/トラブル回避の経験が少ない/仲間からの肯定的な刺激を受けにくい

以上はほんの一部ですが、これから教育の流れが前述の通り変わろうとしている中、過去の教育観の流れをくむ教育スタイルからは脱却し、子どもの未来を支えていく責務があると考えます。

正直申し上げますと、このような「一斉指導」、「一斉画一的な保育スタイル」のほうが援助・支援する保育者も園も、準備や実施自体は楽です。しかし、アメリカの哲学者、J・デューイが述べるように、「もし私たちが生徒に昨日と同じように今日も教えるならば、私たちは子供達の未来を奪っているのです。」という言葉を意識し、子どもたちが自ら生み出し未来を切り開く経験を数多く支えることが私たちの責務だと考え、今の遊びを中心に考える保育、子どもも先生もともに考える保育を進めています。

【教育における「自由」とは】

哲学者のルソーは次の通り「自由」について述べています。

『人は、自らに課したルールに従うとき、最も自由である』

この言葉を「正」とし、教育の文脈に落とし込んで考えるのであれば、「子どもたちが過ごす社会、生活の中に存在するルールや決まりに対して、子どもたちが参画したり、自分事としてとらえたりすることができているか」ということが「教育における自由」の論議をするうえで重要になると考えます。

私たち大人は、「子どもの権利のために」、「子どもの学びのために」、「子どもの安全のために」などの名のもと、ルールや規律を生成しますが、子どもからするとある日突然降ってわいた何ものかわからない性質のものであることが考えられます。つまり、各発達段階において聞き方などは様々にはなりますが、「あなたはどうしたい」、「あなたはこう考え

る？」ということを、「**大人が子どもと対話しようとする**」ことが**大変重要です**。特に一見理不尽に感じることに對して、周囲の大人がともに考えようとしてくれたという経験が、その先の人生において理不尽なことを自ら超えるようとする力につながるとも言われています。

そしてその先には幼稚園生活を共に過ごす仲間や先生、そしてその先にある社会の一員である全ての人と対話することが「自らの自由」を表現する第一歩となると考えます。

哲学者、苫野一徳氏は教育において育む必要があるものとして、「**自由と自由の相互承認**」という言葉を用いて説明されます。どちらか一方が「僕はこうしたいから」と相手の持つ自由を侵害することは、「相互承認」にあたりません。そういう意味では、各自が持つ自由には「責任」が伴うことになります。

この「自由と責任」の感覚を育むことは、本稿で前述した「一斉画一的な保育」、「指示通り展開する保育」では、養うことは極端に難しくなります。そしてひどい場合は、「大人がすべて進めてくれるから思考しないでもいいよね」というような学習をすることにもつながってしまいます。

【教育は時間がかかる/成果がすぐに見えにくい】

本稿ではかなり哲学的な論を展開していますが、「子どもが自由の感覚を養っていくこと」や「自分の興味関心をもとに活動を進めていくこと」はとても時間がかかります。また、集団統制が取れているかどうかの基準では、押さえつけていうことを聞かせることでは育まれないので、一見落ち着きがないように見えたり、トラブルやいざこざが多く見えたりしますので、これまでの教育観のものさしで保育を見られると、「抵抗」、「違和感」が生じられると思います。しかし「放任」、「放置」、「好き勝手」、「傍若無人に振る舞う」ことを許容しているわけではなく、保育者が援助・支援の中で環境構成、言葉かけ、活動の設定などにねらいや意図を込めていることをご理解いただければ幸いです。

